

第45回全国高等学校ハンドボール選抜大会

新型コロナウィルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和4年2月3日

1. はじめに

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び(公財)日本ハンドボール協会及び(公財)全国高体連ハンドボール専門部が作成した全国大会開催のガイドラインに基づき、現段階(2月3日)で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため開催地が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを作成する。
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間(少なくとも1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。
- ④ 大会に参加する全ての者(選手・役員・大会関係者等会場内に入る者)は、競技中以外はマスクを着用すること。
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウィルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 大会参加校は学校長の参加申込書、並びに参加生徒の保護者の参加承諾書を提出すること。
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合せを求める。(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 大会前に 37.5°C 以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合には COVID-19 と診断されているか否かに関わらず次の A.および B.の両方の条件または、C の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。
 - A. 感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している(発症日を第 0 日として第 8 日目以降である)
 - B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3 日間症状が全くない(解熱・症状消失日を第 0 日として第 3 日目以降である)
 - C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、COVID-19 の感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。(この場合も、その状態を示すため PCR 検査受検を推奨します)

- ④ 大会前に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は、大会参加 72 時間以上前までに完全に症状が消失していることに加えて、感染性がないもしくはすでに消失している旨の医師の診断書がなければ大会には参加できません。
- ⑤ チーム内に COVID-19 患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内に患者が発生しても保健所の確認の結果濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能です。
- ⑥ 大会 7 日前以降に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は大会に参加できません。しかし、濃厚接触者の待機期間で症状なく、7日経過した場合は8日目からの復帰を認める。
また、無症状患者(無症状病原体保有者)も同様の復帰を認める。ただし、10日間を経過するまでは健康状態の確認等を行うこと。
- ⑦ マスクを持参すること。(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること)
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。
- ⑨ 他の参加者、運営スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ⑩ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。太鼓等鳴り物を使った応援も禁止する。
- ⑪ 感染防止のためにコロナ対策委員会が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。
- ⑫ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地実行委員会及び全国高体連ハンドボール専門部に対して速やかについて報告すること。
- ⑬ 無観客で開催する。ただし、チーム関係者として(40名まで)入場を許可する。
- ⑭ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の登録を参加者全員が行うこと。

[アプリのインストール]

for Android



for iOS



3) 大会会場で準備すべき事項(主催者)

*主催者とは全国高体連ハンドボール専門部と開催地実行委員会をさす。

- ① 手洗い場所
- ア 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
イ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること(入口のみ掲示)
ウ 参加者には、手洗い後に手拭くためのマイタオルを用意させること
エ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ② 更衣室、休憩・待機スペース
- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること
エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
カ シャワールームの使用は不可とすること
- ③ 洗面所
- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること

- イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること(入口のみ掲示)
- ウ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- エ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること(入口のみ掲示)
- オ 参加者には、手洗い後に手拭くためのマイタオルを用意させること
- カ 洗面所出入口付近に、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

④ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、参加校の責任において会話をせずに個食・黙食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせるこ

⑤ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること
- オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確保すること

⑥ ゴミの廃棄

- ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

4) 大会当日の受付時の留意事項(主催者)

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。またはフェイスガード等を着用すること。
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること。

5) 大会参加者への対応(主催者)

① 体調の確認

- 引率責任者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求める
- ア 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する
 - イ 大会当日(試合参加当日)の体温
 - ウ 大会前2週間における以下の事項の有無(参加承諾書 様式1)
 - ・ 平熱を超える発熱(おおむね37.5℃以上)
 - ・ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 大会参加前後の留意事項

- ア 大会の前後のミーティング等においても、「三つの密」を避けること
 - イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
 - ウ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること
- ③ 移動に関しては貸切バスを使用することが望ましい。

6) 競技上の留意点(チーム、選手・選手役員、トレーナ、競技担当者)

① 十分な距離の確保

- ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること
 - イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
(感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。)
 - ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること
- ② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること。
- ③ 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- ④ タオルの共用はしないこと。
- ⑤ スクイーズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと。
- ⑥ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。
- ⑦ ウォームアップを行う場合は、主催者(運営者)の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。
- ⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること。
- ・ 素手でのハイタッチや握手等は控える
 - ・ 手を舐める行為を行わない
 - ・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる
 - ・ 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする
 - ・ 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う
 - ・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける
なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない
 - ・ 監督(指導者)からの指示などの際は、選手との距離(できるだけ 2m、最低 1m)を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない
 - ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー(更衣)室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める
 - ・ 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない
 - ・ ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。

7) 選手(生徒)が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせること。(大会当日に書面で確認を行う)
- ア 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

工 マスクを持参すること

(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)

オ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

カ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること

キ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

ク 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

ケ 大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

コ 大会の前後のミーティングにおいても、「三つの密」を避けること

- ② 上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

8) 選手又はチーム役員等・顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

① 大会前

ア ガイドライン2)①～⑥に該当するチームは出場を認めない。しかし、参加条件を満たせばこの限りでない

イ 大会前当該部員、顧問が濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。しかし、参加条件を満たせばこの限りではない

ウ 代表者会議までの選手・役員の変更を認める

② 大会期間中

大会に参加する全ての者(選手・役員等会場内に入る者)は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温を行う。37.5℃以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

ア チームの中に37.5℃以上ある選手・役員は入館できない

- ・出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。
- ・出場チーム(対戦相手チームの場合も含む)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告、または参加資格を取り消す

イ 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を本部で協議し、大会への出場の有無を決定する。

*「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます(厚生労働省発表)

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
3. 比較的軽い風邪が続く

ウ 対戦チームに陽性者の疑いや陽性者が出ていた場合や対戦済みの相手(敗退したチーム)に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる

エ 濃厚接触者の認定については、通常当該地域の保健所が行うことになるが、感染状況によっては、判断が遅くなることが考慮されるので、コロナ感染症対策委員会及び日本ハンドボール協会にて、濃厚接触者疑いとすることができます。その判断は、陽性者とマスク無しで、2m以内の距離で10分以上会話をした者を基準とする

オ 試合の成立・不成立

陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなつた場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝(10-0)とする。

カ 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある

- ・政府による緊急事態宣言が再発令された開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否された場合

③ 大会後

- ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと
- イ 本実行委員会は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡をすること
- ④ チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染(クラスター5人以上)・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

9) 審判員、運営スタッフなどの行動管理

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること(当日に書面で確認を行う)。
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること。(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上、最低1m)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- ⑤ 試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地実行委員会及び全国高体連ハンドボール専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑦ 大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内では 15 分以上にならぬよう留意すること。
- ⑧ レフェリーについては以下の注意をすること。
 - ・控室は密を避けるため、当該試合と次の試合の2ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内の指定された席で待機する
 - ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる
 - ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する
- ⑨ テーブル役員については以下の注意をすること。
 - ・必要最小限の人員で対応(TD2、SK、TKの4名)
 - ・握手等はレフェリーと同様行わない
 - ・筆記用具等は、個人のものを持参するが、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい
 - ・テーブルに置く機材(筆記用具なども含む)は試合ごとに消毒すること
- ⑩ 館内では、発行されたIDカードを常に身につけておくこと。
- ⑪ 選手に感染者が発生した時の当該試合を担当した審判員については、マスクの着用はないものの概ね2m以上の距離を取っていること、15分など長時間に及ぶ会話もしていないことから、濃厚接触者疑いとしては判断しない。また、ジャジーズテーブル担当者については、マスクを着用しており、濃厚接触者疑いとは判断しない。ただし、保健所からの指示があれば従うとともに、毎日の健康チェックは怠らず、不調があればすぐに届け出るものとして、感染拡大防止に努めること。

10) 移動と宿泊について

- ① 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限りお互い距離を取りつつ座席をまとめて搭乗、乗車し、極力他の利用者との接触を避けること。
- ② チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸し切りバスでの移動については、車内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること。選手・役員は車内でのマスクの着用、飲食時の会話の禁止など、感染防止に努めること。
- ③ 宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場などにおいて「三密」の状態にならないよう注意すること。
- ④ できうる限りガイドラインに配慮した対応をするが、施設毎に可能な範囲で対応する。
- ⑤ 食事もできるだけ一般宿泊者とは別室にできるように宿舎と連携すること。また、食事中の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。
- ⑥ 宿舎のエントランスやワックスルームなどでは、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従う。
- ⑦ チームのミーティングなどは、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ（参加者間ができるだけ 2m、最低 1m）や換気し、「三密」の状態とならないようにする。
- ⑧ 選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。
- ⑨ 体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離し、医療機関を受診させること。COVID-19 を疑う症状を訴える者は全て大会に参加はできない。なお、チームの出場の有無に関しては医療機関や保健所の判断を仰ぎ、コロナ感染症対策委員会で決定する。

11) その他

- ① 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク（「三密」の条件）を避けること。
- ② 試合終了後（40 分以内）は速やかに退館すること。試合観戦は認めない。
- ③ 大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと。
- ④ 大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント（大会の開催式・表彰式及び競技会は除く）や会食を原則避け、各自で感染リスクを抑える行動をとること。これは選手を取り巻く保護者、役員も同様で、参加する選手のためにも協力を惜しまないこと。
- ⑤ 大会参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、大会参加 14 日前までにワクチンを接種することが望ましい。
- ⑥ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。
- ⑦ コロナ感染症に関する事項はすべて「コロナ感染症対策委員会」で協議し、決定する。
※現場での判断等困難な場合には、医事委員会危機対策メンバーに相談することを推奨する。

（公財）日本ハンドボール協会 医事委員会及び競技本部監修のもと作成したものである。

以上

全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部